

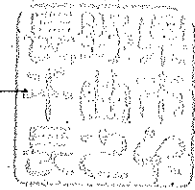
千曲市訓令第5号

本 庁
出先機関

行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する訓令を次のように定める。

令和6年3月29日

千曲市長、小 川 修



行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する訓令

(千曲市災害対策本部規程の一部改正)

第1条 千曲市災害対策本部規程(平成15年千曲市訓令第12号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

統括者 企画政策 部長 副統括者 地域開発 推進担当 部長	総合政策部 総合政策課長	政策推進 班 政策推 進係長	同左係員
		交通政策 班 交通政 策係長	同左係員
	管財契約部 管財契約課長	契約班 契約係	同左係員
		管財班 管財係	同左係員
	情報政策部 情報政策課長	システム 管理班 システ ム管理 係長	同左係員
		DX推進班 DX推進 係長	同左係員
	日本遺産推進部 日本遺産推進 室長	日本遺産 推進班 日本遺 産推進 係長	同左係員
	地域開発推進部 地域開発推進 室長	地域開発 推進班 開発推 進係長	同左係員

」を

統括者 企画政策 部長 副統括者 公民共創 推進担当 部長	総合政策部 総合政策課長	政策推進 班 政策推 進係長	同左係員
		交通政策 班 交通政 策係長	同左係員
	管財契約部 管財契約課長	契約班 契約係 長	同左係員
		管財班 管財係 長	同左係員
	情報政策部 情報政策課長	システム 管理班 システ ム管理 係長	同左係員
		DX推進班 DX推進 係長	同左係員
	公民共創推進部 公民共創推進 室長	地域開発 推進班 開発推 進係長	同左係員
		新戸倉体 育館建設 班 新戸倉 体育館 建設係 長	同左係員

」に、

人権・男女 共同参画 部 人権・男 女共同 参画課 長	人権・男 女共同 参画班 人 権・男 女共 同参 画係 長	同左係員	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の命ずる応急対策に関する事。 2 同和地区の被害調査に関する事。 3 施設被害状況調査に関する事。 4 利用者の避難に関する事。 5 所管施設に係る避難所の開設及び運営に関する事。
感染症対 策部 感染症 対策室 長	感染症 対策班 感 染 症 対 策 係 長	同左係員	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の命ずる応急対策に関する事。 2 医師会との連絡に関する事。 3 防疫に関する事。 4 衛生対策に関する事。

」を

人権・男女 共同参画 部 人権・男 女共同 参画課 長	人権・男 女共同 参画班 人 権・男 女共 同参 画係 長	同左係員	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の命ずる応急対策に関する事。 2 同和地区の被害調査に関する事。 3 施設被害状況調査に関する事。 4 利用者の避難に関する事。 5 所管施設に係る避難所の開設及び運営に関する事。
---	---	------	---

」に、

	ふるさと 納税推進 班 ふるさ と納税 推進係	同左係員
--	--	------

		長		
統括者 建設部 長	道路河川 部 道路河 川課長	管理班 管理 係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に 関すること。 2 土木施設の被害調査に関す ること。 3 水門・排水機場等の機能維 持に関すること。
		建設班 建設 係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に 関すること。 2 応急仮設住宅建設に関す ること。 3 障害物の除去、保管に関す ること。
		維持班 維持 係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に 関すること。 2 土木資材の確保に関す ること。 3 道路、橋梁の復旧に関す ること。
	建築部 建築課 長	建築監理 班 建築 監理 係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に 関すること。 2 空き家対策班の補助に関す ること。
		空き家対 策班 空き 家対 策係 長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に 関すること。 2 空き家の被害調査に関す ること。

」を

		ふるさと 納税推進 班 ふるさ と納税	同左係員	
--	--	---------------------------------	------	--

		推進係長		
	日本遺産推進部 日本遺産推進室長	日本遺産推進班 日本遺産推進係長	同左係員	
統括者 建設部長	道路河川部 道路河川課長	管理班 管理係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関すること。 2 水門・排水機場等の機能維持に関すること。
		事業推進班 事業推進係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関すること。 2 土木資材の確保に関すること。
		建設班 建設係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関すること。 2 道路及び橋梁の復旧に関すること。
		維持班 維持係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関すること。 2 障害物の除去及び保管に関すること。
		SIC・一重山線整備班 SIC・一重山線整備係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関すること。 2 土木施設の被害調査に関すること。
		建築部 建築課長	建築監理班 建築監理係長	同左係員

	空き家対策班 空き家対策係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関する事。 2 空き家の被害調査に関する事。 3 市営住宅の被害調査に関する事。 4 建築監理班の補助に関する事。
--	-------------------	------	--

」に、

歴史文化財センター一部 歴史文化財センター 所長	文化財班 文化財係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関する事。 2 文化財、歴史公園施設等の被害調査、保護対策に関する事。
--------------------------------	---------------	------	--

」を

歴史文化財センター一部 歴史文化財センター 所長	文化財班 文化財係長	同左係員	1 本部長の命ずる応急対策に関する事。 2 文化財、歴史公園施設等の被害調査、保護対策に関する事。
	埋蔵文化財班 埋蔵文化財係長		

」に改める。

(千曲市新型インフルエンザ等対策本部規程の一部改正)

第2条 千曲市新型インフルエンザ等対策本部規程(平成25年千曲市訓令第6号)

の一部を次のように改正する。

別表中

総務部 (総務部長) (危機管理防災担	総務班 (総務課長) 秘書広報班
---------------------------	------------------------

当部長)	(秘書広報課長)
企画政策部	財政班
(企画政策部長)	(財政課長)
(地域開発推進担	会計班
当部長)	(会計課長)
	税務班
	(税務課長)
	債権管理班
	(債権管理課長)
	行政マネジメント班
	(行政マネジメント室長)
	総合政策班
	(総合政策課長)
	管財契約班
	(管財契約課長)
	情報政策班
	(情報政策課長)
	日本遺産推進班
	(日本遺産推進室長)
	地域開発推進班
	(地域開発推進室長)

」を

総務部	総務班
(総務部長)	(総務課長)
(危機管理防災担	秘書広報班
当部長)	(秘書広報課長)
企画政策部	財政班
(企画政策部長)	(財政課長)
(公民共創進担当	会計班
部長)	(会計課長)
	税務班
	(税務課長)
	債権管理班
	(債権管理課長)
	行政マネジメント班
	(行政マネジメント室長)
	総合政策班

(総合政策課長)
管財契約班
(管財契約課長)
情報政策班
(情報政策課長)
公民共創推進班
(公民共創推進室長)

」に、

福祉班
(福祉課長)
高齢福祉班
(高齢福祉課長)
健康推進班
(健康推進課長)
人権・男女共同参画班
(人権・男女共同参画課長)
感染症対策班
(感染症対策室長)

福祉班
(福祉課長)
高齢福祉班
(高齢福祉課長)
健康推進班
(健康推進課長)
人権・男女共同参画班
(人権・男女共同参画課長)

」を

」に、

産業振興班
(産業振興課長)
農林班
(農林課長)
観光班
(観光課長)
ふるさと振興班
(ふるさと振興課長)

産業振興班
(産業振興課長)
農林班
(農林課長)
観光班
(観光課長)
ふるさと振興班
(ふるさと振興課長)
日本遺産推進班
(日本遺産推進室長)

」を

」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。